

## (1) 対象

明石市在住の方に限らず、身体障害者手帳、療育手帳（知的障がいがある方の手帳）、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方が運転、もしくは同乗される自動車

## (2) 減免金額

駐車料金の半額

## (3) ご利用方法

・事前の申請手続は不要。

### 日中の場合(7:00～20:00)

・お帰り時に出口精算機にて、精算機右上の呼び出しボタンを押していただき、係員により減免の対応をいたします。

### 夜間の場合(20:00～7:00)

・お帰り時に事前精算機又は出口精算機にて、精算機横の緊急用電話よりコールセンターへ連絡し、カメラに手帳又はミライIDの提示することで、減免を受けることができます。

ミライID掲示により、スマホひとつでスムーズにご利用いただけます

・出口付近には、窓口対応専用の駐車スペースを設けていますので、困ったことがあれば、7:00～20:00の間は管理員が対応します。



## (4) 障がい者用駐車スペースのご案内

1階西側の歩行者用出入口付近に8台分の障がい者用駐車スペースを設けています。(一旦2階に上がってから、1階にお回りください。)駐車場西側にはエレベーターもございます。

